

令和2年11月2日

保護者の皆様

川崎市立川崎高等学校  
校長 高井 健次

新型コロナウイルス感染症に対応した休業日短縮について

暮秋というにふさわしい気候となってまいりました。皆様方には益々ご健勝のことと存じます。また日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、川崎市の判断による長期臨時休業を余儀なくされました。学校再開後は生徒の学習を保障するため、夏季休業を短縮したり、開校記念日を課業日にしたりするなどの対応をしてまいりました。冬季休業におきましても、川崎市の通達により引き続き生徒の学習を保障するため、下記の通り短縮の措置を取らせていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

冬季休業 : 令和2年12月26日(土)～令和3年1月4日(月)

学校閉庁日 : 令和2年12月28日(月)・1月4日(月)

※ なお、12月の行事予定は現在検討中です。20日以降に配布できる予定ですので、今しばらくお待ちいただきますよう、お願い申し上げます。

問い合わせ先  
川崎市立川崎高等学校 教頭  
044-244-4981